

平成26年度決算に係る

定期監査
決算審査
調査書

平成27年6月

総務部税務課

目 次

1	前年度指摘事項等に対する措置等	1頁
	(1) 指摘事項	1頁
	(2) 監査意見	1頁
	(3) 決算審査意見	1頁
2	前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項に対する処理状況	1頁
3	組織及び業務調べ	1頁
4	職員の定員、現員調べ	1頁
5	役付職員の調べ	2頁
6	主な事業に関する調べ	3頁
7	決算調書(総括表)	9頁
8	事業別実施状況調べ	10頁
9	予備費の充用調べ	16頁
10	繰越関係調べ	16頁
	(1) 継続費逋欠繰越調べ	
	(2) 繰越明許費調べ	
	(3) 事故繰越調べ	
11	収入証紙取扱額調べ	17頁
12	収入事務処理状況調べ	18頁
	(1) 分担金及び負担金	
	(2) 使用料	
	(3) 手数料	
	(4) 財産収入	
	(5) 寄付金	
	(6) 諸収入	
	(7) 現金の取扱状況	
	(8) その他	
13	税外収入未済額調べ	23頁
14	未収金回収促進のための取り組み状況調べ	25頁
15	税外収入不納欠損額調べ	25頁
16	債務負担行為の状況調べ	26頁
17	負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ	28頁
	(1) 負担金	
	(2) 補助金	
	(2-2) 補助金(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	
	(3) 交付金	
	(4) 委託料	
	(4-2) 委託料(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	
18	工事請負費調べ	35頁
18-2	工事請負費調べ(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの)	35頁
19	財産に関する調べ	35頁
	(1) 公有財産	
	(2) 金券類の受払状況	
	(3) 基金	
	(4) 債権	
20	財産の貸付及び使用許可調べ	35頁
	(1) 土地及び建物	
	(2) 物品(1品の取得価格が100万円以上のもの)	
21	借受不動産明細調べ	36頁
22	職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ	36頁
	(1) 職員住宅	
	(2) 職員駐車場	
23	自動車(二輪を除く)の管理状況調べ	36頁
24	寄附物件の受納状況調べ	36頁
25	備品の処分状況調べ	36頁
26	現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	36頁
	(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ	
	(2) 物品の照合	
27	貸付金等状況調べ	36頁
	(1) 総括表	
	(2) 償還状況	
○	意見、要望等	36頁

1 前年度指摘事項等に対する措置等

- (1) 指摘事項
該当なし
- (2) 監査意見
該当なし
- (3) 決算審査意見

決算審査意見	処理状況等
<p>ア 県財政の健全化について 引き続き健全な県財政の構築に努められたい。</p> <p>イ 収入未済額の縮減について 市町村・関係機関等と連携した滞納整理の取組みを推進するとともに、税収入では、各部局において改正した債権管理事務取扱要領に基づいた債権回収を推進し、引き続き収入未済額の縮減に努められたい。</p>	<p>県税収入未済額に占める個人県民税の割合が8割を大きく超えている現状に鑑み、平成22年度に県と全市町村が設立した任意組織「鳥取県地方税滞納整理機構」による取組を強化し、滞納整理事務の効率化、徴収職員の能力向上などを図っていく。</p> <p>また、地方税法第48条による個人住民税の徴取引継制度の積極的利用を進める。</p> <p>なお、今後の県と市町村との広域連携による税務業務の共同処理のあり方について、市町村の意向も踏まえ、共有認識を図った上で、具体的な手法の検討を進めているところである。</p>

2 前年度県議会決算審査特別委員会の指摘事項(口頭指摘を含む。)に対する処理状況 該当なし

3 組織及び業務調べ

課 名	係(担当)名	課 の 主 な 所 掌 事 務
税務課	企画担当	<ul style="list-style-type: none"> ・県税に関すること。 ・県税事務所に関すること。 ・市町村の税制に関すること。
	課税担当	
	市町村税制支援担当	

4 職員の定員、現員調べ

種別 区分	事務職員		技術職員		現業職員		計		備 考
	27.4.1 現在	26.4.1 現在	27.4.1 現在	26.4.1 現在	27.4.1 現在	26.4.1 現在	27.4.1 現在	26.4.1 現在	
定 員	13	13	0	0	0	0	13	13	
現 員	()	()	()	()	()	()	()	()	
	13	13	0	0	0	0	13	13	
過不足(△)	0	0	0	0	0	0	0	0	
臨 時 職 員	0	0	0	0	0	0	0	0	
非常勤職員	2	2	0	0	0	0	2	2	一般事務

5 役付職員の調べ

(平成27年6月1日現在)

職 名	氏 名	在職期間		備 考
		年	月	
課長	谷長 正彦	0	2	継続勤務期間 7年11月
参事	河本 章良	0	2	継続勤務期間 2月
課長補佐	安井 啓介	0	2	継続勤務期間 2月

6 主な事業に関する調べ

事業名	概	要																																																																	
<p>コンビニ納税及びクレジット納税運用事業</p> <p>決算額 ・コンビニ 2,925千円 (委託料) ・クレジット 551千円 (委託料)</p> <p>(財源内訳) 一般財源 3,476千円</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的 県税の収納窓口を金融機関・県税事務所の窓口に加えて、24時間利用できる収納窓口を増やすことにより納税者の利便性の向上及び納期内納付率の向上を図る。</p> <p>(イ)事業の実施状況</p> <p>○コンビニ納税 県税の収納窓口を金融機関、県税事務所の窓口に加えてコンビニエンスストア店舗にも拡大している。これにより、納期内であれば、土日・祝日を問わず24時間いつでも納付可能となる。特に、指定金融機関等が身近にない県外の納税者の利便性が向上する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象税目 自動車税(定期賦課分)、個人事業税(定期賦課分)、不動産取得税 ・取扱開始 平成18年5月(自動車税)、平成24年8月(個人事業税)、平成25年7月(不動産取得税) ・対象店舗 ローソン、ファミリーマート、ポプラを含む14社のコンビニエンスストア各店舗 <p>○クレジット納税 平成24年度から「Yahoo! 公金支払いホームページ」からクレジットカードを利用して納められるよう収納窓口を拡大。コンビニ納税と同様に、納期内であればインターネットから休日、夜間を問わず24時間手続きが可能であり、金融機関・コンビニ等に出向くことなく納められ、納税者の利便性が向上する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・取扱開始 平成24年4月27日 ・対象税目 自動車税(定期賦課分) <p><自動車税の納期内納付状況></p>	<p>(単位：件、%)</p> <table border="1" data-bbox="496 1245 1286 1697"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>区分</th> <th>課税件数</th> <th>納期内 利用件数</th> <th>納期内 利用率</th> <th>納期内 納付率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">H 2 3</td> <td>全体</td> <td>207,789</td> <td></td> <td></td> <td>80.3</td> </tr> <tr> <td>コンビニ</td> <td></td> <td>36,395</td> <td>17.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">H 2 4</td> <td>全体</td> <td>206,872</td> <td></td> <td></td> <td>81.0</td> </tr> <tr> <td>コンビニ</td> <td></td> <td>35,553</td> <td>17.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>クレジット</td> <td></td> <td>1,644</td> <td>0.8</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">H 2 5</td> <td>全体</td> <td>202,006</td> <td></td> <td></td> <td>82.9</td> </tr> <tr> <td>コンビニ</td> <td></td> <td>38,235</td> <td>18.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>クレジット</td> <td></td> <td>2,340</td> <td>1.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="3">H 2 6</td> <td>全体</td> <td>199,445</td> <td></td> <td></td> <td>84.1</td> </tr> <tr> <td>コンビニ</td> <td></td> <td>42,417</td> <td>21.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>クレジット</td> <td></td> <td>3,089</td> <td>1.5</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 納期内利用件数、納期内利用率及び納期内納付率は件数ベースの数値</p>	年度	区分	課税件数	納期内 利用件数	納期内 利用率	納期内 納付率	H 2 3	全体	207,789			80.3	コンビニ		36,395	17.5		H 2 4	全体	206,872			81.0	コンビニ		35,553	17.2		クレジット		1,644	0.8		H 2 5	全体	202,006			82.9	コンビニ		38,235	18.9		クレジット		2,340	1.2		H 2 6	全体	199,445			84.1	コンビニ		42,417	21.3		クレジット		3,089	1.5	
年度	区分	課税件数	納期内 利用件数	納期内 利用率	納期内 納付率																																																														
H 2 3	全体	207,789			80.3																																																														
	コンビニ		36,395	17.5																																																															
H 2 4	全体	206,872			81.0																																																														
	コンビニ		35,553	17.2																																																															
	クレジット		1,644	0.8																																																															
H 2 5	全体	202,006			82.9																																																														
	コンビニ		38,235	18.9																																																															
	クレジット		2,340	1.2																																																															
H 2 6	全体	199,445			84.1																																																														
	コンビニ		42,417	21.3																																																															
	クレジット		3,089	1.5																																																															

事業名	概要			
<個人事業税の納付状況>				
(単位：件、%)				
年 度	課税件数	コンビニ 利用件数	コンビニ 利用率	納期内 納付率
H 2 3	5,526			76.0
H 2 4	5,600	437	7.8	77.2
H 2 5	5,563	552	9.9	77.0
H 2 6	5,917	678	11.2	77.0
(注) コンビニ利用率及び納期内納付率は件数ベースの数値				
<不動産取得税の納付状況>				
(単位：件、%)				
年 度	課税件数	コンビニ 利用件数	コンビニ 利用率	納期内 納付率
H 2 4	5,382			86.1
H 2 5	5,917	632	10.7	86.5
H 2 6	5,958	951	16.0	86.4
(注) コンビニ利用率及び納期内納付率は件数ベースの数値				
イ 平成26年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点				
コンビニ納税に関しては、個人事業税の随時課税分の納付書について利用可能となるように準備を進めた。				
ウ 成 果				
コンビニエンスストア店舗での納税が定着してきており、納期内納付率の向上が図られている。また、インターネット環境があればクレジットカードを利用して納付が可能となり、納期内納付率の向上が繋がっている。				
エ 課 題				
納税者の利便性のさらなる向上を図るとともに、県民に対する一層の周知に努め、納期内納付率や収納率の向上を図る必要がある。 また、納付可能期間や利用税目の拡大などについて引き続き検討する。				

事業名	概 要																				
個人県民税の確保対策 及び市町村滞納整理能力の向上策	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的 H19年度に実施された所得税から個人住民税への税源移譲に伴い、個人住民税の調定額及び滞納額が増加したことから、同税(個人県民税)の税込確保及び徴収体制の強化を図る。</p> <p>【個人県民税の状況】 ○税源移譲の影響</p> <p>・調定収入状況(現年分)</p> <table border="1" data-bbox="491 495 1374 656"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>18年度 A(移譲前)</th> <th>26年度 B(移譲後)</th> <th>差 引(B-A)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調 定 額 a</td> <td>83.2億円</td> <td>149.1億円</td> <td>65.9億円</td> </tr> <tr> <td>収 入 額 b</td> <td>81.6億円</td> <td>147.4億円</td> <td>65.8億円</td> </tr> <tr> <td>収入未済額 a-b</td> <td>1.6億円</td> <td>1.7億円</td> <td>0.1億円</td> </tr> <tr> <td>徴 収 率 b/a</td> <td>98.1%</td> <td>98.9%</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>○徴収状況(現年分+滞納繰越分) <資料1></p> <ul style="list-style-type: none"> ・H26年度の県税全体の収入未済額の8割以上を個人県民税が占めている。(H19年度に比べ11.4%増加) ・税源移譲後は、徴収率が低下傾向にあり繰越額が累増していたが、各種取組の成果により未収額の圧縮が図られ、徴収率も上昇に転じている。 <p>(イ)事業の実施状況</p> <p>○税務職員長期派遣制度 <資料2> 2年間の期間で県から徴収担当職員を市町村へ派遣した(H26年度鳥取市、智頭町に派遣)。</p> <p>○地方税法第48条による個人住民税の徴取引継 <資料3> 個人住民税の徴収困難事案について、市町村長の同意の上、徴取引継ぎを受けて県が直接徴収を実施した(H26年度78人、36,337千円引受)。</p> <p>○徴収担当職員のネットワークによる徴収能力の向上 各県税事務所と管内各市町村の徴収担当職員が、徴収現場で必要としている実務的テーマを持ち寄って徴収技能向上を図る研修を実施した。</p> <p>○「鳥取県地方税滞納整理機構」における共同滞納整理 県と市町村の共同滞納整理により、事務の効率化と徴収職員の能力向上を図った。</p> <p>○特別徴収の推進 県と市町村が協力し、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商工会議所や商工会などの関係団体に対し、特別徴収推進に係る普及啓発について協力依頼を行った(→事業者へのチラシ配布、関係団体ホームページ及び広報誌への掲載等)。 ・税理士及び税理士会に対し関与事業者への特別徴収推進を依頼した(税理士会との連絡協議会等における依頼、会報へのチラシ封入等)。 ・未指定事業者を訪問し、制度の説明及び登録依頼を行った。 ・年末調整説明会において事業者に対し依頼を行った(制度の説明、チラシ配布等)。 <p>イ 平成26年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <p>○各県税事務所単位で、個人住民税の徴収方針会議等を開催し、地方税法第48条による徴取引継(県税で直接徴収)するもの、滞納整理機構で共同で取り組むものに仕訳して効率化を図った。</p>	区 分	18年度 A(移譲前)	26年度 B(移譲後)	差 引(B-A)	調 定 額 a	83.2億円	149.1億円	65.9億円	収 入 額 b	81.6億円	147.4億円	65.8億円	収入未済額 a-b	1.6億円	1.7億円	0.1億円	徴 収 率 b/a	98.1%	98.9%	—
区 分	18年度 A(移譲前)	26年度 B(移譲後)	差 引(B-A)																		
調 定 額 a	83.2億円	149.1億円	65.9億円																		
収 入 額 b	81.6億円	147.4億円	65.8億円																		
収入未済額 a-b	1.6億円	1.7億円	0.1億円																		
徴 収 率 b/a	98.1%	98.9%	—																		

事業名	概要
	<p>ウ 成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ○徴収率の向上及び収入未済額の圧縮 徴収率は平成23年度から4か年連続して上昇してきており、平成26年度は前年度に比べて、0.5%増と大きく向上した。収入未済額についても平成22年度以降、圧縮が進んでおり、平成26年度現年課税分の未済額は税源移譲前の平成18年度の水準にまで圧縮されている。 ○税務職員長期派遣制度 徴収確保に加え、派遣先団体の効果的・効率的な徴収体制の構築を支援した。 ○徴収担当職員のネットワーク及び滞納整理機構における共同滞納整理実務研修及び徴収方針会議等を通じて、徴収職員の能力向上を図った。 ○特別徴収の推進 関係団体及び事業所への訪問・依頼活動により、特別徴収制度への理解が深まった。 <p>エ 課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○個人県民税の調定額・収入未済額ともに、約8割を占める市部の徴収率向上に向けた取組をさらに強化することが重要である。 ○徴収業務に係る公平性の確保や徴収確保のための徴収強化の取組について、市町村間の連携も必要となっている。

事業名	概要	要
<p>県と市町村の共同徴収組織の設置</p>	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的</p> <p>[共同滞納整理]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○滞納整理の共同実施による重複事務の解消<効率化> ○徴収技能の共有による徴収職員的能力向上<高度化> <p>[一元化の検討]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県と市町村の滞納整理を一元的に行う、より高度な組織の創設の検討 <p>【鳥取県地方税滞納整理機構】<資料4></p> <ul style="list-style-type: none"> ○設立年月日 平成22年4月1日 ○組織形態 任意組織(法人格なし) ○参加団体 県及び県内全市町村 計20団体 ○運営体制 地方税滞納対策推進本部(本部長:県総務部長) 幹事会(幹事長:県税務課長) 事務局(県税務課市町村税制支援担当) 支部(各県税事務所) ○業務内容 県・市町村が滞納者への訪問、納税交渉を共同で実施連名での文書催告の実施 ○人員体制 各県税事務所と各管内市町村の税務職員が相互に身分を併任し、月5日程度、共同で業務を実施 <p>(イ)事業の実施状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ○共同滞納整理 機構における県と市町村の共同滞納整理により、滞納整理事務の効率化と徴収職員的能力向上を図った。 <p>【取組実績(平成27年3月末現在)】<資料5></p> <ul style="list-style-type: none"> ・滞納者130名 ・滞納額141,655千円 (内 県税分30,954千円、内 個人県民税分28,737千円) <ul style="list-style-type: none"> ○一元化の検討 検討部会及びワーキングチームによる検討結果を報告書にまとめ、各市町村に説明を行った。そのうえで、アンケート調査を実施し、各団体の意見を取りまとめた。 <p>イ 平成26年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県と市町村の職員で構成する検討部会及び4つのワーキングチームにおいて、検討した内容を報告書にまとめ、各市町村に説明した。 ○さらに、アンケート調査を実施し、各団体の意見集約を行った。 <p>ウ 成果・課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○共同滞納整理 機構における共同滞納整理の取組は一定の成果を上げており、維持・充実を図る必要がある。 ○一元化の検討 アンケート調査の結果、将来的には、何らかの法的根拠のある組織が必要と考える団体が半数あるものの、今すぐに移行が必要という団体はなく、当面法定組織に移行することは凍結となった。 ○中長期プランの検討 法定組織設立の凍結を受けて、現行のゆるやかな連携を継続発展させるとともに、全県同一歩調にこだわらない柔軟な連携を模索し、個別にメリットのある施策など、成功事例を作っていくことが求められている。 	

事業名	概 要																
外国旅行者人向け消費税免税店の拡大	<p>ア 目的及び事業の実施状況</p> <p>(ア)目的 平成26年10月の外国人旅行者向け消費税免税制度の改正により、消耗品を含む全ての物品が消費税免税の対象とされたことに加え免税手続きが簡素化されたことで、県内を訪れる外国人旅行者の消費の増加が見込まれるところ。 これを受け、県内の免税店舗の拡大及び県内産品の販売拡大を図るため、事業者に対して免税制度の周知・活用の促進、環境整備等の支援を実施。</p> <p>(イ)事業の実施状況</p> <p>○相談窓口の設置 制度の周知及び利用促進のため、制度に関する質問や支援要請の受付窓口を県内3カ所に設置した。</p> <table border="1" data-bbox="507 568 1222 696"> <thead> <tr> <th>地 区</th> <th>開 設 場 所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部地区</td> <td>文化観光スポーツ局観光戦略課内</td> </tr> <tr> <td>中部地区</td> <td>中部総合事務所地域振興局中部振興課内</td> </tr> <tr> <td>西部地区</td> <td>西部総合事務所地域振興局西部観光商工課内</td> </tr> </tbody> </table> <p>○推進員による取組 消費税免税店拡大推進員を計13名配置し、免税店に興味・関心を持つ事業者を中心とした個別訪問を行い、免税店開設に至るまで段階的にフォローした。</p> <table border="1" data-bbox="507 842 1342 1068"> <thead> <tr> <th>地 区</th> <th>配 置 先</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東部地区 (4名)</td> <td>税務課1名、観光戦略課1名、商工政策課1名、とっとり農業戦略課1名</td> </tr> <tr> <td>中部地区 (4名)</td> <td>中部地域振興局地域振興課2名、中部農林局1名、中部県税事務所1名</td> </tr> <tr> <td>西部地区 (5名)</td> <td>西部地域振興局観光商工課2名、西部農林局農林業振興課1名、西部県税事務所1名、境港管理組合1名</td> </tr> </tbody> </table> <p>○環境整備等の支援(観光戦略課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・免税店開設予定事業者への物品の無償提供(開設時のみ) ・免税店開設のための備品購入やPR等に要する経費の助成 「外国人観光客倍増促進補助金」事業費の2/3を補助 上限50万円 <p>○その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費税免税制度説明会 日 時:平成26年5月22日(木)14:00~16:15 場 所:米子コンベンションセンター 国際会議室 参加者:事業者、行政関係者約150名 ・販売担当者を対象とした免税手続きシミュレーション(体験研修)の実施 日 時:平成26年11月21日(金)14:00~16:00 場 所:米子市文化ホール イベントホール 参加者:事業者等約40名 <p>イ 平成26年度の事業実施に当たり改善等に取り組んだ点 新規事業のため改善等は特になし。</p> <p>ウ 成 果 以下のとおり1年間で約8倍となる43店舗の新規開設に到り、百貨店・土産店のみであった業種も家電品量販店、ドラッグストア、衣料品店等多岐にわたるものとなった。 〔平成26年4月1日現在〕6店舗 ↓ 〔平成27年4月1日現在〕49店舗</p> <p>エ 課 題 平成27年4月1日の消費税免税制度の改正により、第三者への免税販売手続きの委託が可能となり、また、外航クルーズ船の寄港時の埠頭への免税店臨時出店手続きが簡素化された。 今後はこれらの制度を活用した免税店の面的拡大を目指すとともに、外航クルーズ船入港時に臨時出店する場合のサポートを行っていく必要がある。</p>	地 区	開 設 場 所	東部地区	文化観光スポーツ局観光戦略課内	中部地区	中部総合事務所地域振興局中部振興課内	西部地区	西部総合事務所地域振興局西部観光商工課内	地 区	配 置 先	東部地区 (4名)	税務課1名、観光戦略課1名、商工政策課1名、とっとり農業戦略課1名	中部地区 (4名)	中部地域振興局地域振興課2名、中部農林局1名、中部県税事務所1名	西部地区 (5名)	西部地域振興局観光商工課2名、西部農林局農林業振興課1名、西部県税事務所1名、境港管理組合1名
地 区	開 設 場 所																
東部地区	文化観光スポーツ局観光戦略課内																
中部地区	中部総合事務所地域振興局中部振興課内																
西部地区	西部総合事務所地域振興局西部観光商工課内																
地 区	配 置 先																
東部地区 (4名)	税務課1名、観光戦略課1名、商工政策課1名、とっとり農業戦略課1名																
中部地区 (4名)	中部地域振興局地域振興課2名、中部農林局1名、中部県税事務所1名																
西部地区 (5名)	西部地域振興局観光商工課2名、西部農林局農林業振興課1名、西部県税事務所1名、境港管理組合1名																

7 決算調書
(総括表)

一般会計

(単位:円)

区分	科目	予算			算現額			決算額 B	決算額の内訳		翌年 繰越額 C	差引増減額 A-B-C	備考
		当初予算額	補正予算額	繰越事業費	繰越事業費	繰越事業費	繰越事業費		繰越事業費	繰越事業費			
	一般管理費	0	0	0	95,250	95,250	95,250	0	95,250	0	0	0	
	税務総務費	806,902,000	△ 16,058,000	0	790,844,000	777,585,183	777,585,183	697,126,184	80,458,999	0	0	13,258,817	
	賦課徴収費	1,209,129,000	△ 1,522,000	0	1,207,607,000	1,180,770,041	1,180,770,041	137,984,481	1,042,785,560	12,738,600	0	14,098,359	
	自治振興費	2,995,000	0	0	2,995,000	2,448,902	2,448,902	0	2,448,902	0	0	546,098	
	地方消費税清算金	5,178,055,000	177,000,000	0	5,355,055,000	5,354,841,067	5,354,841,067	5,354,841,067	0	0	0	213,933	
	利子割交付金	192,596,000	△ 21,713,000	0	171,549,000	171,549,000	171,549,000	171,549,000	0	0	0	0	
	配当割交付金	162,932,000	369,045,000	0	502,390,000	422,308,000	422,308,000	422,308,000	0	0	0	80,082,000	
	株式等譲渡所得割交付金	35,129,000	154,395,000	0	219,111,000	219,111,000	219,111,000	219,111,000	0	0	0	0	
	地方消費税交付金	6,541,933,000	254,000,000	0	6,795,933,000	6,794,922,000	6,794,922,000	6,794,922,000	0	0	0	1,011,000	
	ゴルフ場利用税交付金	86,573,000	△ 8,135,000	0	78,438,000	76,644,714	76,644,714	76,644,714	0	0	0	1,793,286	
	自動車取得税交付金	256,261,000	63,173,000	0	319,434,000	319,434,000	319,434,000	319,434,000	0	0	0	0	
	利子割精算金	818,000	0	0	152,000	121,545	121,545	121,545	0	0	0	30,455	
	県税還付金	540,000,000	△ 118,618,000	0	421,382,000	350,522,343	350,522,343	0	350,522,343	0	0	70,859,657	
	合計	15,013,323,000	851,567,000	0	15,864,890,000	15,670,353,045	15,670,353,045	14,194,041,991	1,476,311,054	12,738,600	0	181,893,605	
	使用料	13,536,000	0	0	13,536,000	13,939,402	13,939,402	0	13,939,402	0	0	△ 403,402	
	手数料	2,430,000	△ 142,000	0	2,288,000	2,268,400	2,268,400	2,208,400	60,000	0	0	19,600	
	総務費国庫補助金	5,267,000	3,427,000	0	8,694,000	0	0	0	0	8,492,000	0	202,000	
	滞納処分費	100,000	0	0	100,000	9,600	9,600	0	9,600	0	0	90,400	
	地方法人特別税	113,033,000	△ 14,402,000	0	98,631,000	99,856,850	99,856,850	0	99,856,850	0	0	△ 1,225,850	
	雑入	7,819,000	463,000	0	8,282,000	8,204,329	8,204,329	8,204,329	0	0	0	77,671	
	小計	142,185,000	△ 10,654,000	0	131,531,000	124,278,581	124,278,581	10,412,729	113,865,852	8,492,000	0	△ 1,239,581	
	一般県費充当	14,871,138,000	862,221,000	0	15,733,359,000	15,546,074,464	15,546,074,464	14,183,629,262	1,362,445,202	4,246,600	0	183,133,186	
	合計	15,013,323,000	851,567,000	0	15,864,890,000	15,670,353,045	15,670,353,045	14,194,041,991	1,476,311,054	12,738,600	0	181,893,605	

同上
内訳

8 事業別実施状況調べ

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(一般管理費) 一般管理費	95,250	95,250	0	0	税務職員として配置された者に対する赴任旅費(1名分)
目 計	95,250	95,250	0	0	
(税務総務費) 職員人件費	689,085,000	681,698,374	0	7,386,626	税務課職員及び県税事務所職員102名分の人件費
県税管理運営費	14,067,000	12,382,483	0	1,684,517	適正な業務運営を図ることを目的として、次のことを実施した。 1) 鳥取県税関係例規等データベース更新業務 委託契約の相手方：第一法規(株) 2) 県税事務所長・課長会議 (4月、7月、10月、1月、3月) 3) 税務統計書の作成 ・印刷60部 ・ホームページ上で公開
地方税務職員研修事業	949,000	397,087	0	551,913	県及び市町村の税務職員を対象に、幅広い税務専門知識の習得と税務行政遂行能力の向上のための研修を実施した。 <主なもの> 1) 新任税務職員研修 (26.5.9 倉吉市) ※市町村新任税務職員研修と合同開催 県税務職員17名 市町村等税務職員45名 2) 不動産評価研修 (26.9.2~5 神奈川県) 2名 3) 都道府県税務職員研修会 (26.6.20 鳥取市) 10名 4) ブロック別徴収事務研修 (26.10.1~3 広島市) 4名 5) 軽油引取税調査事務研修 (26.10.7~10 岐阜県) 1名 6) 中国ブロック税務講習会 (26.10.22~24 広島市) 6名 7) 直税課税研修 (26.11.11~14 名古屋市) 2名 8) 滞納整理事務新任監督者特別研修 (27.1.14~16 東京都) 2名

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
市町村税務行政支援事業	10,712,000	10,027,578	0	684,422	個人県民税の確保対策及び市町村の徴収に対する支援を行った。また、鳥取県固定資産評価審議会を開催した。
東部庁舎管理運営費	76,031,000	73,079,661	0	2,951,339	東部庁舎の維持管理に要する経費
目 計	790,844,000	777,585,183	0	13,258,817	
(賦課徴収費)					
自動車保有手続のワンストップサービスシステム導入事業	581,000	581,000	0	0	OSS都道府県税協議会負担金 ※自動車保有手続きのワンストップサービス(OSS)とは、自動車保有するための登録や保管場所証明、各種諸税の納税などの手続きをインターネットで一括して行うことができるサービスのこと。
地方税電子申告システム運用事業	11,555,000	11,269,000	0	286,000	従来書面で行われていた地方税の申告について、インターネットを利用して行うことができるシステムを運用した。 【電子申告利用率】 H25：55.29%→H26：58.73%
不正軽油対策事業	1,139,000	770,274	0	368,726	不正軽油の撲滅に向けた取組を強化するために、不正軽油ホットラインの設置を行った。また、不正が疑われる軽油については専門機関に分析を依頼し、不正が確認された場合は購入者への指導等により県内での流通を阻止した。
電算システム運用事業	98,044,000	93,423,987	0	4,620,013	税務事務総合電算処理システム等の税関係システムの運営及び保守を行った
地方税確保対策事業	1,083,000	676,742	0	406,258	県・市町村の喫緊の課題である個人住民税の確保を連携して行うため、平成22年4月に鳥取県地方税滞納整理機構を設置。県と市町村共通の滞納者への催告の一括実施、徴収事務の一体的な進行管理を行うことで重複事務の排除、より効率的な徴収体制を確立した。
納税通知書等作成事業	2,972,000	2,936,162	0	35,838	自動車税定期課税納税通知書・封筒印刷及び封入封緘業務の委託

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果																																																																																												
県税収納管理事業	1,035,265,000	1,032,609,950	0	2,655,050	1) 県税及びその他徴収金(延滞金、加算金及び滞納処分費)の調定・収入状況 ※コンビニ納税及びクレジット納税運用事業は主要事業で説明																																																																																												
県税課税・調査事業	41,273,000	36,874,751	0	4,398,249	<table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th colspan="2">予算・調定・収入金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="12">県 税</td> <td>予算額</td> <td>46,496,567,000</td> </tr> <tr> <td>調定額</td> <td>47,880,874,674</td> </tr> <tr> <td>うち東部</td> <td>18,271,635,468</td> </tr> <tr> <td> 中部</td> <td>4,576,995,335</td> </tr> <tr> <td> 西部</td> <td>19,357,797,081</td> </tr> <tr> <td>収入額</td> <td>47,002,123,983</td> </tr> <tr> <td>うち東部</td> <td>17,896,963,827</td> </tr> <tr> <td> 中部</td> <td>4,506,292,480</td> </tr> <tr> <td> 西部</td> <td>18,924,420,886</td> </tr> <tr> <td>徴収率</td> <td>98.2%</td> </tr> <tr> <td>うち東部</td> <td>97.9%</td> </tr> <tr> <td> 中部</td> <td>98.5%</td> </tr> <tr> <td> 西部</td> <td>97.8%</td> </tr> <tr> <td rowspan="12">その他徴収金</td> <td>予算額</td> <td>66,845,000</td> </tr> <tr> <td>調定額</td> <td>66,773,237</td> </tr> <tr> <td>うち東部</td> <td>23,900,151</td> </tr> <tr> <td> 中部</td> <td>12,694,084</td> </tr> <tr> <td> 西部</td> <td>30,179,002</td> </tr> <tr> <td>収入額</td> <td>56,758,761</td> </tr> <tr> <td>うち東部</td> <td>23,689,927</td> </tr> <tr> <td> 中部</td> <td>11,924,116</td> </tr> <tr> <td> 西部</td> <td>21,144,718</td> </tr> <tr> <td>徴収率</td> <td>85.00%</td> </tr> <tr> <td>うち東部</td> <td>99.12%</td> </tr> <tr> <td> 中部</td> <td>93.93%</td> </tr> <tr> <td> 西部</td> <td>70.06%</td> </tr> </tbody> </table> <p>※地方消費税及び狩猟税については、税務課収入</p> <p>2) 許認可(課税免除)の処理状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>申請(届出)件数</th> <th>承認</th> <th>否認</th> <th>取下</th> <th>未決</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公益等</td> <td>7</td> <td>7</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>企業立地促進法、過疎法</td> </tr> <tr> <td>自動車税</td> <td>4,491</td> <td>4,491</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>自動車取得税</td> <td>140</td> <td>140</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>4,638</td> <td>4,638</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	区分	予算・調定・収入金額		県 税	予算額	46,496,567,000	調定額	47,880,874,674	うち東部	18,271,635,468	中部	4,576,995,335	西部	19,357,797,081	収入額	47,002,123,983	うち東部	17,896,963,827	中部	4,506,292,480	西部	18,924,420,886	徴収率	98.2%	うち東部	97.9%	中部	98.5%	西部	97.8%	その他徴収金	予算額	66,845,000	調定額	66,773,237	うち東部	23,900,151	中部	12,694,084	西部	30,179,002	収入額	56,758,761	うち東部	23,689,927	中部	11,924,116	西部	21,144,718	徴収率	85.00%	うち東部	99.12%	中部	93.93%	西部	70.06%	区分	申請(届出)件数	承認	否認	取下	未決	備考	公益等	7	7	0	0	0	企業立地促進法、過疎法	自動車税	4,491	4,491	0	0	0		自動車取得税	140	140	0	0	0		計	4,638	4,638	0	0	0	
区分	予算・調定・収入金額																																																																																																
県 税	予算額	46,496,567,000																																																																																															
	調定額	47,880,874,674																																																																																															
	うち東部	18,271,635,468																																																																																															
	中部	4,576,995,335																																																																																															
	西部	19,357,797,081																																																																																															
	収入額	47,002,123,983																																																																																															
	うち東部	17,896,963,827																																																																																															
	中部	4,506,292,480																																																																																															
	西部	18,924,420,886																																																																																															
	徴収率	98.2%																																																																																															
	うち東部	97.9%																																																																																															
	中部	98.5%																																																																																															
西部	97.8%																																																																																																
その他徴収金	予算額	66,845,000																																																																																															
	調定額	66,773,237																																																																																															
	うち東部	23,900,151																																																																																															
	中部	12,694,084																																																																																															
	西部	30,179,002																																																																																															
	収入額	56,758,761																																																																																															
	うち東部	23,689,927																																																																																															
	中部	11,924,116																																																																																															
	西部	21,144,718																																																																																															
	徴収率	85.00%																																																																																															
	うち東部	99.12%																																																																																															
	中部	93.93%																																																																																															
西部	70.06%																																																																																																
区分	申請(届出)件数	承認	否認	取下	未決	備考																																																																																											
公益等	7	7	0	0	0	企業立地促進法、過疎法																																																																																											
自動車税	4,491	4,491	0	0	0																																																																																												
自動車取得税	140	140	0	0	0																																																																																												
計	4,638	4,638	0	0	0																																																																																												

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
県税納税奨励費	2,654,000	1,628,175	0	1,025,825	次の事項を中心として、納期内納付率の向上を図った。 広報活動 県税に関する基礎知識の普及並びに納期内納税及び口座振替納税制度活用の勧奨等を行い、納税思想の高揚を図った。 ①印刷物の作成・配布 ・県税のしおり(パンフレット)1,650部 ・これってどんな税?!(リーフレット)税目別に450部ずつ ②自動車税納期内納税キャンペーンの実施 ・納期内納付勧奨ポスターの配布 625枚 公共機関、金融機関、自動車学校、自動車ディーラー、コンビニエンスストア等に掲示を依頼
番号制度導入に伴う税務電算システム改修事業	13,041,000	0	12,738,600	302,400	社会保障・税番号制度が開始されることに伴い必要となる税務電算システムの改修に要する経費
目 計	1,207,607,000	1,180,770,041	12,738,600	14,098,359	
(自治振興費) 東部庁舎総務会計事務処理費	2,995,000	2,448,902	0	546,098	東部庁舎における総務会計事務処理に要する経費
目 計	2,995,000	2,448,902	0	546,098	
(地方消費税清算金) 地方消費税清算金	5,355,055,000	5,354,841,067	0	213,933	地方消費税について消費地と課税地を一致させる調整を行うため、消費等に関連した基準によって都道府県間において清算を行い、その清算金を他の都道府県に支払った。 (根拠法令) 地方税法第72条の114
目 計	5,355,055,000	5,354,841,067	0	213,933	
(利子割交付金) 利子割交付金	171,549,000	171,549,000	0	0	県民税利子割額から1%の事務費を控除した額の5分の3に相当する額を市町村に交付した。 (根拠法令) 地方税法第71条の26
目 計	171,549,000	171,549,000	0	0	

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果																								
(配当割交付金) 配当割交付金	502,390,000	422,308,000	0	80,082,000	県民税配当割額から1%の事務費を控除した額の5分の3に相当する額を市町村に交付した。 (根拠法令) 地方税法第71条の47																								
目 計	502,390,000	422,308,000	0	80,082,000																									
(株式等譲渡所得割交付金) 株式等譲渡所得割交付金	219,111,000	219,111,000	0	0	県民税株式等譲渡所得割額から1%の事務費を控除した額の5分の3に相当する額を市町村に交付した。 (根拠法令) 地方税法第71条の67																								
目 計	219,111,000	219,111,000	0	0																									
(地方消費税交付金) 地方消費税交付金	6,795,933,000	6,794,922,000	0	1,011,000	地方消費税額から国に支払った徴収取扱費を差し引き、さらに都道府県間で清算をした後の額の2分の1に相当する額を市町村に交付した。 (根拠法令) 地方税法第72条の115																								
目 計	6,795,933,000	6,794,922,000	0	1,011,000																									
(ゴルフ場利用税交付金) ゴルフ場利用税交付金	78,438,000	76,644,714	0	1,793,286	ゴルフ場利用税の10分の7に相当する額を、ゴルフ場が所在する市町に交付した。 (根拠法令) 地方税法第103条 (単位：円)																								
					<table border="1"> <thead> <tr> <th>交付先市町</th> <th>交付金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取市</td> <td>19,513,745</td> </tr> <tr> <td>米子市</td> <td>7,949,060</td> </tr> <tr> <td>倉吉市</td> <td>4,902,940</td> </tr> <tr> <td>岩美町</td> <td>361,005</td> </tr> <tr> <td>八頭町</td> <td>1,875,475</td> </tr> <tr> <td>三朝町</td> <td>673,960</td> </tr> <tr> <td>琴浦町</td> <td>1,788,570</td> </tr> <tr> <td>南部町</td> <td>6,107,162</td> </tr> <tr> <td>伯耆町</td> <td>26,502,256</td> </tr> <tr> <td>大山町</td> <td>6,970,541</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>76,644,714</td> </tr> </tbody> </table>	交付先市町	交付金額	鳥取市	19,513,745	米子市	7,949,060	倉吉市	4,902,940	岩美町	361,005	八頭町	1,875,475	三朝町	673,960	琴浦町	1,788,570	南部町	6,107,162	伯耆町	26,502,256	大山町	6,970,541	合 計	76,644,714
交付先市町	交付金額																												
鳥取市	19,513,745																												
米子市	7,949,060																												
倉吉市	4,902,940																												
岩美町	361,005																												
八頭町	1,875,475																												
三朝町	673,960																												
琴浦町	1,788,570																												
南部町	6,107,162																												
伯耆町	26,502,256																												
大山町	6,970,541																												
合 計	76,644,714																												
目 計	78,438,000	76,644,714	0	1,793,286																									
(自動車取得税交付金) 自動車取得税交付金	319,434,000	319,434,000	0	0	自動車取得税額から5%の事務費を控除した額の10分の7に相当する額を市町村に交付した。 (根拠法令) 地方税法第143条																								
目 計	319,434,000	319,434,000	0	0																									

(単位：円)

事業名	予算額	支出済額	翌年度繰越額	差引残額	事業の計画と実績・成果
(利子割精算金) 利子割精算金	152,000	121,545	0	30,455	他都道府県に本店を有する法人の法人県民税法人税割に係る利子割額の控除・還付額のうち、本県において納められた利子割額を本店所在の都道府県との間で精算した。 (根拠法令) 地方税法第65条の2
目 計	152,000	121,545	0	30,455	
(県税還付金) 県税還付金	421,382,000	350,522,343	0	70,859,657	県税の歳出還付金及び還付加算金を支払った。 (根拠法令) 地方税法第17条・第17条の4
目 計	421,382,000	350,522,343	0	70,859,657	
合 計	15,864,985,250	15,670,353,045	12,738,600	181,893,605	

9 予備費の充用調べ 該当なし

10 繰越関係調べ

(1) 継続費通次繰越調べ 該当なし

(2) 繰越明許費調べ

(単位:円)

科目	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源内訳			繰越理由
				既収入特定財源	未収入特定財源 国庫支出金	一般財源	
賦課徴収費	番号制度導入に伴う税務電算システム改修事業	13,041,000	12,738,600	0	8,492,000	4,246,600	地方税電子化協議会が運用する地方税電子申告システムとの連携仕様書の提示が遅れたため。
合計		13,041,000	12,738,600	0	8,492,000	4,246,600	

(3) 事故繰越調べ 該当なし

11 収入証紙取扱額調べ

(単位:円)

目		収入科目		件数	単価	証紙はりつけ額	備考
		節	目				
狩猟税	現年課税分			0	0	0	
	計(節)			0	0	0	
出納機関執行分計(目)				1,247		12,145,300	東部県事務所収納 中部県事務所収納 西部県事務所収納 (税務課公金振替)
目 計						12,145,300	
自動車税							
出納機関執行分計(目)				13,958		245,644,200	東部県事務所収納直接収納
目 計						245,644,200	
自動車取得税							
出納機関執行分計(目)				11,160		343,870,500	東部県事務所収納直接収納
目 計						343,870,500	
総務手数料	徴税手数料	納税証明書交付手数料		5,434	400	2,173,600	
		免税軽油使用者証交付手数料		87	400	34,800	
	計(節)			5,521	800	2,208,400	
本庁執行分計(目)				5,521	800	2,208,400	
出納機関執行分計(目)				150		60,000	東部県事務所収納 中部県事務所収納 西部県事務所収納 (税務課公金振替)
目 計						2,268,400	
合 計						603,928,400	

12 収入事務処理状況調べ
 (1) 分担金及び負担金 該当なし

(2) 使用料

(単位:円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
行政財産使用料	行政財産使用料	行政財産使用料	0	0	0	0	0		
		計(節)	0	0	0	0	0		
	出納機関執行分計(目)		187	13,939,402	13,939,402	0	0		東部県税事務所収入
	目 計		187	13,939,402	13,939,402	0	0		
	合 計		187	13,939,402	13,939,402	0	0		

(3) 手数料

(単位:円)

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
総務手数料	徴税手数料	納税証明書交付 手数料	5,434	2,173,600	2,173,600	0	0	鳥取県税条例	
		免税軽油使用者 証交付手数料	87	34,800	34,800	0	0	鳥取県税条例	
		計(節)	5,521	2,208,400	2,208,400	0	0		
	本庁執行分計(目)		5,521	2,208,400	2,208,400	0	0		
	出納機関執行分計(目)		150	60,000	60,000	0	0		東部県税事務所収入 中部県税事務所収入 西部県税事務所収入
	目 計		5,671	2,268,400	2,268,400	0	0		
	合 計		5,671	2,268,400	2,268,400	0	0		

(4) 財産収入

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	目							
財産貸付収入	財産貸付収入		0	0	0	0	0		
	計(節)		0	0	0	0	0		
出納機関執行分計(目)			425	5,143,279	5,143,279	0	0		東部県税事務所収入
	目計		425	5,143,279	5,143,279	0	0		
物品売払収入	物品売払収入		0	0	0	0	0		
	計(節)		0	0	0	0	0		
出納機関執行分計(目)			14	459,233	459,233	0	0		東部県税事務所収入
	目計		14	459,233	459,233	0	0		
合計			439	5,602,512	5,602,512	0	0		

(5) 寄付金 該当なし

(6) 諸収入

(単位:円)

収入科目		目	件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
目	節								
延滞金	延滞金			0	0	0	0	地方税法	
	計(節)	0		0	0	0	0		
出納機関執行分計(目)				45,525,777	45,525,777	0	0		東部県税事務所収入 中部県税事務所収入 西部県税事務所収入
目計				45,525,777	45,525,777	0	0		
加算金	加算金			0	0	0	0	地方税法	
	計(節)	0		0	0	0	0		
出納機関執行分計(目)				21,521,034	11,507,293	1,000	10,012,741		東部県税事務所収入 中部県税事務所収入 西部県税事務所収入
目計				21,521,034	11,507,293	1,000	10,012,741		
利子割精算 収入	利子割精算 収入			4,965,509	4,965,509	0	0	地方税法	
	計(節)	0		4,965,509	4,965,509	0	0		
本庁執行分計(目)				4,965,509	4,965,509	0	0		
目計				4,965,509	4,965,509	0	0		
滞納処分費	滞納処分費	滞納処分費弁 償金		0	0	0	0	地方税法	
	計(節)	0		0	0	0	0		
出納機関執行分計(目)				9,600	9,600	0	0		西部県税事務所収入
目計				9,600	9,600	0	0		
地方法人特別 税	地方法人特別 税			0	0	0	0	地方税法	
	計(節)	0		0	0	0	0		
出納機関執行分計(目)				106,930,581	104,309,858	0	2,620,723		東部県税事務所収入 中部県税事務所収入 西部県税事務所収入
目計				106,930,581	104,309,858	0	2,620,723		

目	収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	備考
	節	細節							
雑入	雑入	地方自治法による派遣職員に係る給与等の負担	1	9,771,874	9,771,874	0	0		
		出納員管理口座預金利息	1	11	11	0	0		
		過年度給与の返納	1	13,890	13,890	0	0		
		臨時職員・非常勤本人負担分雇用保険	4	17,540	17,540	0	0		
本庁執行分計(目)			7	9,803,315	9,803,315	0	0		
出納機関執行分計(目)				2,217,568	2,217,568	0	0		東部県税事務所収入 中部県税事務所収入 西部県税事務所収入
目計				12,020,883	12,020,883	0	0		
合計				190,973,384	188,142,235	1,000	12,633,464		

(7) 現金の取扱状況 該当無し

(8) その他

収入科目		件数	調定金額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	根拠法令名等	支出財源として充 用した事業名及び 金額
目	節							
地方消費税 清算金	地方消費税 清算金	344	13,565,815,067	13,565,815,067	0	0	0 地方税法	
地方法人特 別譲与税	地方法人特 別譲与税	4	10,315,344,000	10,315,344,000	0	0	0 地方法人特別税等に 関する暫定措置法	
地方揮発油 譲与税	地方揮発油 譲与税	3	1,736,706,000	1,736,706,000	0	0	0 地方揮発油譲与税 法	
石油ガス譲 与税	石油ガス譲 与税	3	105,927,000	105,927,000	0	0	0 石油ガス譲与税法	
航空機燃料 譲与税	航空機燃料 譲与税	2	13,266,000	13,266,000	0	0	0 航空機燃料譲与税 法	
地方道路譲 与税	地方道路譲 与税	3	75	75	0	0	0 地方道路譲与税法	
合 計		359	25,737,058,142	25,737,058,142	0	0		

13 県税・税外収入未済額調べ

(1) 県税未収金(個人県民税を除く) (単位:円)

区分 科目	過年度分			現年度分			収入未済額 計 (A+B)	未収理由			
	前年度 以前からの 繰越額	左のうち 収入済額	不納 欠損額	差引収入 未済額(A)	収入未済額の調定年度内訳						
					22年度以前	23年度			24年度		
法人 県民税	(7,498,615) 7,498,615	(3,125,438) 3,125,438	(302,544) 302,544	(4,070,633) 4,070,633	212,101	2,279,434	1,579,098	(2,360,114,800) 2,360,114,800	(969,999) 969,999	(5,040,632) 5,040,632	
法人 事業税	(24,774,703) 25,453,103	(8,948,748) 9,627,148	(0) 0	(15,825,955) 15,825,955	0	4,141,089	11,684,866	(8,147,126,400) 8,147,126,400	(452,175) 452,175	(16,278,130) 16,278,130	
個人 事業税	(11,319,431) 11,319,431	(747,417) 747,417	(1,055,955) 1,055,955	(9,516,059) 9,516,059	7,264,759	1,399,400	851,900	(411,956,500) 411,956,500	(6,389,800) 6,389,800	(15,905,859) 15,905,859	
不動産 取得税	(13,243,822) 20,265,902	(2,646,272) 2,687,872	(0) 414,755	(10,597,550) 17,163,275	16,114,275	921,400	127,600	(985,084,900) 987,870,800	(46,932,569) 49,348,969	(57,530,119) 66,512,244	
ゴルフ場 利用税	(1,796,200) 1,796,200	(1,796,200) 1,796,200	(0) 0	(0) 0	0	0	0	(108,042,500) 108,042,500	(785,800) 785,800	(785,800) 785,800	
特別地方 消費税	(3,154,461) 3,154,461	(40,000) 40,000	(89,291) 89291	(3,025,170) 3,025,170	3,025,170	0	0	(0) 0	(0) 0	(3,025,170) 3,025,170	
自動車 税	(29,712,704) 29,712,704	(14,871,981) 14,871,981	(1,179,009) 1,179,009	(13,661,714) 13,661,714	5,812,655	1,989,818	5,859,241	(7,022,712,014) 7,022,712,014	(12,471,761) 12,471,761	(26,133,475) 26,133,475	
軽油 引取税	(0) 40,434,476	(0) 40,434,476	(0) 0	(0) 0	0	0	0	(3,238,229,594) 4,963,194,507	(0) 37,925,128	(37,925,128) 37,925,128	
合計	(91,499,936) 139,634,892	(32,176,056) 73,330,532	(2,626,799) 3,041,554	(56,697,081) 63,262,806	32,428,960	10,731,141	20,102,705	(22,273,266,708) 24,001,017,521	(68,002,104) 108,343,632	(162,624,313) 171,606,438	

注 各欄上段()は、徴収猶予分を除いた金額。

13 収入未済額調べ

区分 収入科目		過年度分										現年度分		収入未 済額 計 (A+B)	未収理由
		前年度 以前からの 繰越額	左のうち 収入済額	不 納 欠損額	差引収入 未済額(A)	収入未済額の調定年度内訳			調定額	収入 済額	収入 未済額 (B)				
						23年度 以前	24年度	25年度							
加算金	過少申告 加算金	28,800	28,800	0	0	0	0	0	338,874	338,874	0	0			
	不申告 加算金	248,252	30,869	0	217,383	207,600	6,300	3,483	277,586	221,496	56,090	273,473			
	重加算金	7,999,062	35,632	1,000	7,962,430	712,446	4,089,580	3,160,404	12,628,460	10,851,622	1,776,838	9,739,268			
計(節)		8,276,114	95,301	1,000	8,179,813	920,046	4,095,880	3,163,887	13,244,920	11,411,992	1,832,928	10,012,741			
本庁執行分計(目)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
出納機関執行分計(目)		8,276,114	95,301	1,000	8,179,813	920,046	4,095,880	3,163,887	13,244,920	11,411,992	1,832,928	10,012,741			
地方法人特別税		14,414,246	4,454,893	0	9,959,353	0	2,892,406	7,066,947	6,554,659,808	6,552,936,258	1,723,550	11,682,903			
合計		22,690,360	4,550,194	1,000	18,139,166	920,046	6,988,286	10,230,834	6,567,904,728	6,564,348,250	3,556,478	21,695,644			

(単位:円)

14 未収金回収促進のための取組状況調べ

取組み対象 の未収金			取組み状況	取組み効果
目	節	細節		
県税			<p>①納税資力の早期把握と初期の納税交渉を効率的な方法で行うことにより事務の進捗を図り、大口・緊急等の徴収困難事案に対する滞納整理により多くの時間・人材を集中・投入できるよう努めた。</p> <p>②定期的な1件ヒアリングの実施により個別具体的に処理方針を決定し、滞納額の圧縮を図った。</p> <p>③資金の流動時期等を強化月間として設定し、重点的に滞納整理に取り組んだ。</p>	<p>①徴収率(平成27年5月31日現在) 現年分:99.4% 滞繰分:31.0% 合計:98.2%</p> <p>※平成25年度徴収率 現年分:99.4% 滞繰分:27.9% 合計:98.0%</p>
			<p>②インターネット公売システムを導入し、多様な動産や自動車の公売を実施した。</p>	<p>②出品件数(動産等) 26件 (不動産) 2件 売却件数(動産等) 2件 (不動産) 0件 売却額(合計) 300,500円</p>
税外未収金			<p>①本税納付時に税外金も同時に完納させることを強力に指導した。また、やむをえず分割納付を認める場合においても、延滞金を含んだ納付計画を立てさせ、納付誓約書を徴取した。</p> <p>②延滞金確定と同時に納付書を送付するとともに、納付のない場合は催告状を送付し、納付を強く促した。</p>	<p>①本税と同時納付を強力に指導することで、税外未収金の発生防止に効果があった。</p> <p>②催告状等の送付による納税勧奨で納税意識が向上した。</p>

15 税外収入不納欠損額調べ

(単位:円)

収入科目			不納欠損額	不納欠損の理由
目	節	細節		
加算金	加算金	重加算金	1,000	・即時消滅(東部県税事務所)
		計(節)	1,000	
本庁執行分計(目)			0	
出納機関執行分計(目)			1,000	
目計			1,000	
合計			1,000	

16 債務負担行為の状況調べ

(単位：円)

事業名	種別	設定状況			当該事業の 契約額等	執行(支出)状況					備考	
		議決 (補正・当初の別)	期間	限度額		設定年度 の執行額 A	債務負担行為の期間			合計 A+B		
							25年度までの 執行額	26年度執行額	27年度以降の 執行予定額			計 B
県税収納管 理事業	委託料	平成23年9月議 会	平成24年3月 5日～平成27 年2月28日	62円/件	57円/件 ×件数 ×1.08 (消費税及び地 方消費税込)	0	4,969,993	2,924,586	0	7,894,579	7,894,579	
県税収納管 理事業	委託料	平成26年2月議 会	平成27年3月 1日～平成30 年3月31日	64円/件	57円/件 ×件数 ×1.08 (消費税及び地 方消費税込)	1,231	—	—	57円/件 ×件数 ×1.08	1,231円+ 57円/件×件 数×1.08		
地方税電子 申告システム 運用事業	委託料	平成23年2月議 会	平成23年6月 17日～平成 28年9月19日	57,876,000	9,870,000	0	3,780,000	1,890,000	2,835,000	8,505,000	8,505,000	
納税通知書 等作成事業	委託料	平成25年2月議 会	平成26年2月 10日～平成 26年4月18日	3,002,000	自動車税納税通知 書 3.3円/件×1.08 納税通知書同封テ ラシ 2.2円/件×1.08 窓あき封筒 7.8円/件×1.08 自動車税納税通知 書等封入封緘 6.5円/件×1.08 (消費税及び地方 消費税込)	0	—	2,936,162	—	2,936,162	2,936,162	2,936,162

(単位：円)

事業名	種別	設定状況			当該事業の 契約額等	執行(支出)状況					備考	
		議決 (補正・当初の別)	期間	限度額		設定年度 の執行額 A	25年度までの 執行額	26年度執行額	27年度以降の 執行予定額	計 B		合計 A+B
納税通知書 等作成事業	委託料	平成26年2月議 会	平成27年2月 日～平成27 年4月20日	3,090,000	自動車税納税通知 書 3.3円/件×1.08 納税通知書同封子 ラシ 2.2円/件×1.08 窓あき封筒 7.8円/件×1.08 自動車税納税通知 書等封入封緘 6.5円/件×1.08 (消費税及び地方 消費税込)	0	—	—	2,929,051	2,929,051	2,929,051	
合計	合計			63,968,000	9,870,000	1,231	8,749,993	7,750,748	5,764,051	22,264,792	22,264,792	

17 負担金、補助金、交付金及び委託料支出状況調べ

(1) 負担金

(単位:円)

予算科目(目)	予算額	区分	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令名等(規約、要綱等を含む。)	備考
税務総務費									
新規以外のもの							9,502,249		
本庁執行分計							9,502,249		
出納機関執行分計							60,000		
目計							9,562,249		
賦課徴収費									
新規以外のもの							29,672,845		
本庁執行分計							29,672,845		
出納機関執行分計							0		
目計							29,672,845		
合計							39,235,094		

(2)補助金

予算科目(賦課徴収費)

① 国 補 分 該 当 な し

② 単 県 分

(単位:円)

補助金等の名称 (補助金等の創設年度)	交付先	間 接	補助対象経費	実施計画承認 又は内示年月日	着手年月 日	額の確定 年月日	支出の状況			備考				
							補助率及び 補助金額	交付申請 年月日	完了年月日		検査 年月日	概算 払精 算払 の別	支出年月日	金額
鳥取県納税貯蓄組合連合会補助金 (H23年度)	鳥取県納税貯蓄組合連合会		1,113,588		—	27.5.22	(補助率: 8/10)	26.4.25	27.3.31	27.5.19	概算	26.6.13	650,000	税務課
納税思想の啓蒙及び租税の納期内完納推進事業			650,000	26.5.7	27.4.23	—								
県たばこ税収確保対策補助金 (H23年度)	鳥取県たばこ販売協同組合連合会		458,460		—	27.5.11	(補助率: 8/10)	26.4.23	27.3.31	27.5.8	概算	26.6.13	180,000	税務課
販売促進事業			180,000	26.5.15	27.4.24	—								
鳥取県不正軽油対策事業補助金 (H23年度)	鳥取県石油商業組合		561,289		—	27.5.11	(補助率: 8/10)	26.4.30	27.3.31	27.5.8	概算	26.6.13	440,000	税務課
環境保全対策事業(不正軽油の流通防止対策)			440,000	26.5.21	27.4.27	—								
他の地方公共団体のみに交付するもので交付決定額(変更後)が3,000万円未満のもの													—	
本庁執行分計													1,270,000	
出納機関執行分計													674,000	東部県税事務所 中部県税事務所 西部県税事務所
単 県 分 計													1,944,000	
表の補足説明	1 「交付申請年月日」及び「交付決定年月日」欄の()書きは、変更に係るものの当初の年月日である。 2 翌年度繰越分の期間・繰越事業費を「備考」欄に記入する場合の()書きは補助金相当額である。													

(2-2)補助金(他課から予算の配当替えを受けて執行するもの) 該 当 な し

(3) 交付金

予算科目(目)	予算額	区分	負担金の名称	支出先	負担率	支出年月日	支出金額	支出の根拠法令名等(規約、要綱等を含む。)	備考
利子割交付金	171,549,000								
新規以外のもの							171,549,000		
目 計							171,549,000		
配当割交付金	502,390,000								
新規以外のもの							422,308,000		
目 計							422,308,000		
株式等譲渡所得割交付金	219,111,000								
新規以外のもの							219,111,000		
目 計							219,111,000		
地方消費税交付金	6,795,933,000								
新規以外のもの							6,794,922,000		
目 計							6,794,922,000		
ゴルフ場利用税交付金	78,438,000								
新規以外のもの							76,644,714		
目 計							76,644,714		
自動車取得税交付金	319,434,000								
新規以外のもの							319,434,000		
目 計							319,434,000		
合 計							8,003,968,714		

(4) 委託料

(単位:円)

予算科目 (目)	国補 単 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金 納付年月 日)	完了			支出の状況			備考
				予定価格	変更契約(最終) 契約年月日 契約額	契約期間		年月日 履行検査 年月日	支出 区分	支出 年月日	金額			
												契約年月日 契約額	契約形態	
税務総務費	単 単	鳥取県税関係例規等 データベース更新業 務委託	第一法規(株)	2,700円/1頁 (税込)	(26.4.1) 2,700円/1頁 (税込)	26.4.1 ~ 27.3.31	26.3.20 (免除)	26.8.25	精	26.9.5	194,400			
予定価格が50万 円未満のもの											0			
本庁執行分計											194,400			
出納機関執行分計											32,590,565			
目計											32,784,965			
賦課徴収費	単 単	税務事務総合電算処 理システム業務委託	(株) 鳥取県情報セン ター	84,512,155	(26.4.1) 84,511,080	26.4.1 ~ 27.3.31	26.3.28 (免除)	27.3.31 外	精	27.4.14 外	84,511,080		開発者であり、プログラ ムの著作権を有するほ か、管理を継続して行 う必要があるため	
"	単 単	税務事務電算シス テム改修(口歴振替不 能者自動停止対応)	"	793,800	(27.1.19) 793,800	27.1.19 ~ 27.3.27	26.12.26 (免除)	27.3.27	"	27.4.16	793,800		既存のシステムと一 体不可分なシステム であるため	
"	単 単	指定代理納付者によ る蔵入の納付に係る 経費	ヤフー株式会社	660,960	(26.4.1) 14,580×12ヵ月 108円(単価)×件数 (税込)	26.4.1 ~ 27.3.31	26.3.20 (免除)	27.3.31 外	"	27.4.24 外	550,800		"	
											27.4.16外			

予算科目 (目)	国補 単 の 別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月 日)	完了 年月日	支出の状況			備考	
				予定価格	(契約年月日) 契約額	契約期間			契約形態	支出 年月日	支出 区分		金額
賦課徴収費	単県	自動車税分配情報作成業務委託	地方公共団体情報システム機構	/	(26.4.1) 10.5円/件 2円/件 (税抜き)	26.4.1 ~ 27.3.31	26.3.24 (免除)	27.3.31 外	"	27.4.22 外	1,920,555	受託者は自動車登録データ等を国土交通省から提供される者であり、当該者以外では業務を遂行できないため	
"	単県	軽油流通情報管理システム運用業務委託	"	/	(26.4.1) 2,751,840	26.4.1 ~ 27.3.31	26.3.24 (免除)	27.3.31 外	"	27.4.23 外	2,751,840	全国的規模で一元的に処理するために、受託者以外との契約が困難であるため	
"	単県	たばこ流通情報管理システム運用業務委託	"	/	(26.4.1) 882,144	26.4.1 ~ 27.3.31	26.3.20 (免除)	27.3.25 外	"	27.4.22 外	882,144	"	
"	単県	自動車税納税通知書等の印刷及び封入封緘業務委託(平成26年度)	(株)イセト	/	(26.2.10) 2,936,162	26.2.10 ~ 26.4.18	26.2.4 (免除)	26.4.18	"	26.6.13	2,936,162	同一納税者の納税通知書を書き寄せ処理できる唯一の業者であるため(弊イセトの特許技術)	
"	単県	自動車税納税通知書等の印刷及び封入封緘業務委託(平成27年度)	"	/	(27.2.16) 2,929,051	27.2.16 ~ 27.4.20	27.2.5 (免除)	-	"	-	-	"	
"	単県	地方税電子申告ASPサービス調達業務委託	株式会社TKC	/	(23.6.17) 9,870,000	23.6.17 ~ 28.9.19	23.5.27 (免除)	27.3.31	"	27.4.10	1,890,000		
"	単県	次期eL-TAXシステム更改に係る業務委託契約	"	/	(26.6.2) 540,000	26.6.2 ~ 26.9.16	26.5.28 (免除)	26.9.16	"	26.10.14	540,000		

予算科目 (目)	国補 単 の別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月 日)	完了 年月日	支出の状況			備考	
				予定価格	変更契約(最終) 額	契約期間			契約形態	支出 区分	支出 年月日		金額
賦課徴収費	単県	県税徴収金収納事務 委託	(株) 山陰合同銀行 鳥取県庁支店	62円/件 (税込)	(24.3.5) 57.0円/件 (税抜き)	24.3.5 ~ 27.2.28	23.12.19 (免除)	27.2.28 外	"	27.3.20	2,924,586		
予定価格が50万 円未満のもの					()		一般競 争入札	27.3.10 外			2,625,048		
本庁執行分計											102,326,015		
出納機関執行分計											0		
目計											102,326,015		
合計											135,110,980		

(4-2) 委託料(他課から予算の配当替を受けて執行したもの)

(単位:円)

予算科目 (目)	国 補 単 県 の 別	委託料の名称	委託契約の 相手方	当初契約			入札等 年月日 (契約保証金 納付等年月 日)	完了		支出の状況			備考	
				予定価格	(契約年月日) 契約額			契約期間	年月日	年月日	支出 区分	支出 年月日		金額
					変更契約(最終)	(契約年月日) 契約額								
文書費	単 県	損害賠償請求事件に 係る弁護士委託料	弁護士 駒井重忠	540,000	(27.1.26) 540,000	27.1.26 ~	27.1.23 (免除)	-	前	27.5.14	540,000			
予定価格が50万円 未満のもの												0		
本庁執行分計												540,000		
出納機関執行分計												0		
目計												540,000		
合計												540,000		

18 工事請負費調べ 該当なし

18-2 工事請負費調べ(他課から予算の配当替えを受けて執行したもの) 該当なし

19 財産に関する調べ

(1)公有財産

ア 土地 該当なし

イ 建物 該当なし

ウ 山林 該当なし

エ 不動産売却 該当なし

オ 財産の交換 該当なし

カ 動産(船舶、浮標、浮棧橋、浮ドック、航空機) 該当なし

キ 物権 該当なし

ク 無体財産権(特許権、著作権、商標権、実用新案件等) 該当なし

ケ 有価証券 該当なし

コ 出資による権利 該当なし

(2)金券類の受払状況

ア 金券の受払状況

(平成27年3月31日現在)

種 別	前年度末	本 年 度 中		本年度末	備 考
		購 入 額	使 用 額		
郵便切手及 び郵便はが	円 28,260	円 16,520	円 18,288	円 26,492	
収入印紙	0	0	0	0	
合 計	28,260	16,520	18,288	26,492	

イ タクシーチケットの受払状況 該当なし

(3)基金 該当なし

(4)債権 該当なし

20 財産の貸付け及び使用許可調べ

(1)土地及び建物

ア 土地 該当なし

イ 建物 該当なし

(2)物品 該当なし

21 借受不動産明細調べ 該当なし

22 職員住宅及び職員駐車場の管理状況調べ

- (1) 職員住宅 該当なし
- (2) 職員駐車場 該当なし

23 自動車(二輪を除く)の管理状況調べ 該当なし

24 寄附物件の受納状況調べ 該当なし

25 備品の処分状況調べ 該当なし

26 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(1) 現金、有価証券、物品の亡失、損傷調べ

(2) 物品の照合

照合年月日	現物確認できなかった物品	現物が確認できなかった物品名	個数
平成26年11月6日	・ 有 (無)		

27 貸付金等状況調べ

- (1) 総括表 該当なし
- (2) 償還状況 該当なし

○ 意見、要望等

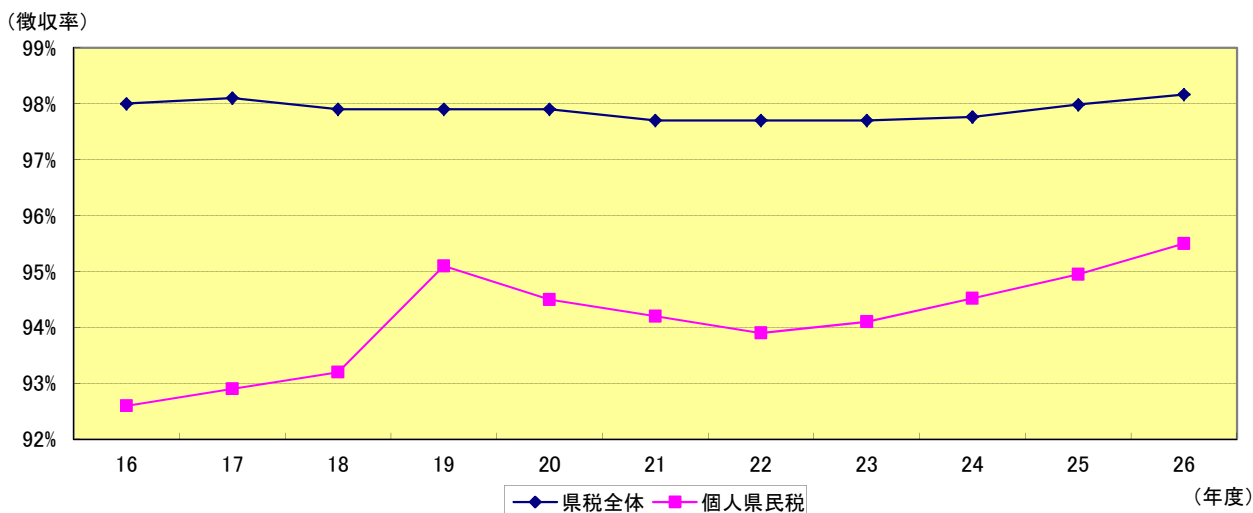
(1) 業務に関する要望等

(2) 監査委員事務局に対する意見・要望等

個人県民税の状況

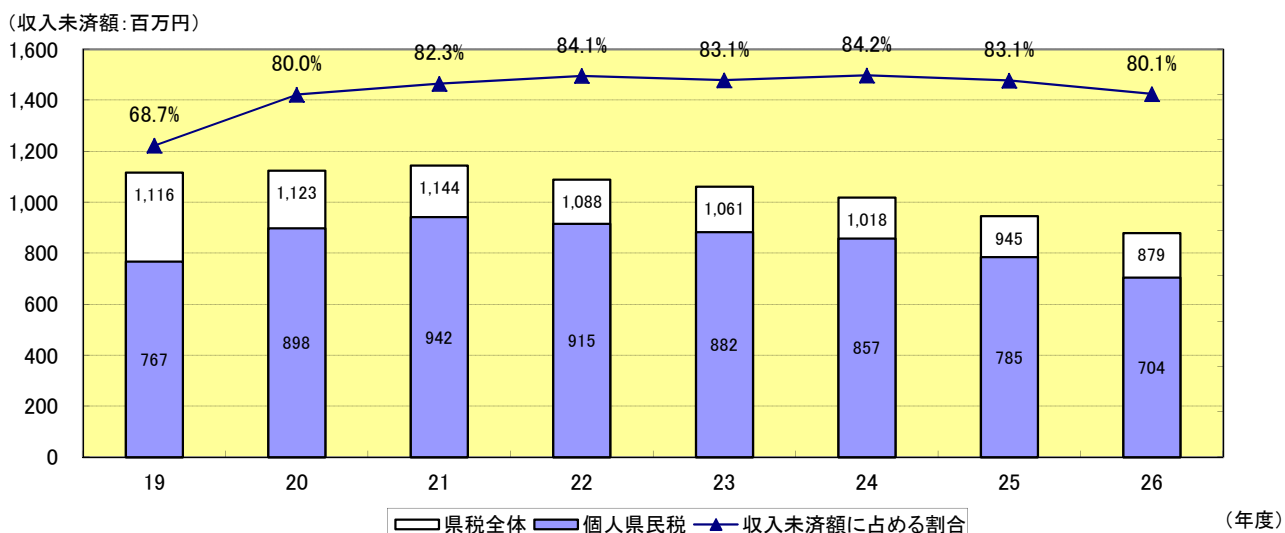
- 平成19年度の税源移譲に伴い、滞納額は累増傾向に（現年未収額の増>滞納繰越分圧縮額）、合計徴収率は下降傾向にあったが、県及び市町村の各種取組の成果もあり改善してきている。
- しかし、依然として県税全体の収入未済額の8割超を個人県民税が占めており、更なる滞納額の圧縮が必要な状況である。

1. 個人県民税の徴収状況（現年、滞繰計）



年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
徴収率	県税全体	98.0%	98.1%	97.9%	97.9%	97.9%	97.7%	97.7%	97.7%	97.8%	98.0%	98.2%
	個人県民税	92.6%	92.9%	93.2%	95.1%	94.5%	94.2%	93.9%	94.1%	94.5%	95.0%	95.5%

2. 県税収入未済額に占める個人県民税の割合



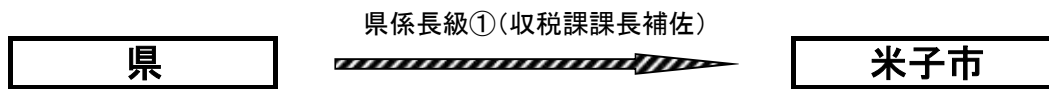
年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
収入未済額 (百万円)	県税全体 A	1,116	1,123	1,144	1,088	1,061	1,018	945	879
	個人県民税 B	767	898	942	915	882	857	785	704
収入未済額に占める割合 B/A (%)	68.7%	80.0%	82.3%	84.1%	83.1%	84.2%	83.1%	80.1%	

県と市町村の税務職員の人事交流

◆境港市(平成15年度～20年度)



◆米子市(平成17年度～22年度)

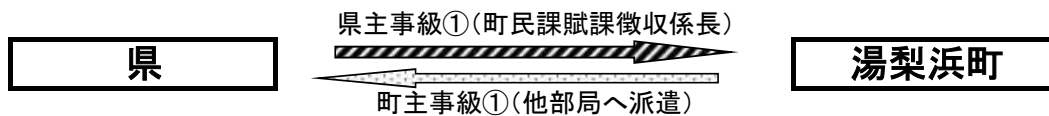


※平成19年度以降は県のみ係長級を派遣(米子市からの派遣は無し)

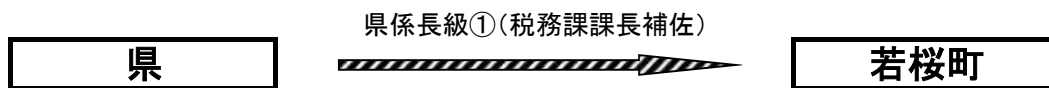
◆鳥取市(平成20年度～) **継続中**

※県は、平成20・21年度については係長級を、平成22～25年度については課長補佐級を派遣

◆湯梨浜町(平成20年度～21年度)

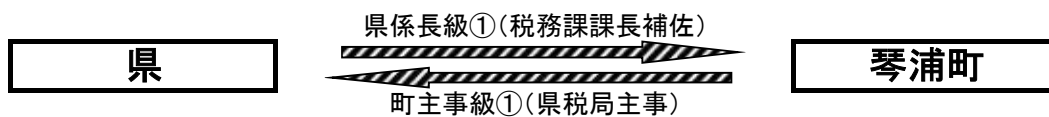
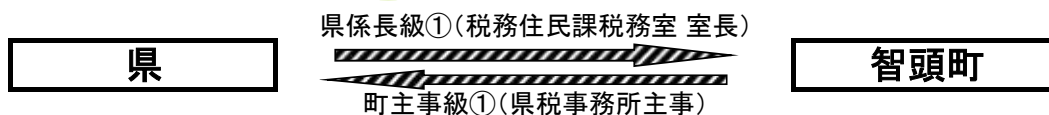


◆若桜町(平成21年度～25年度)

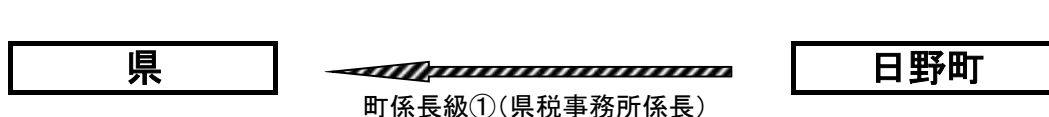


※県のみ係長級を派遣(若桜町からの派遣は無し)

◆琴浦町(平成21年度～24年度)

◆智頭町(平成25年度～) **継続中**

◆日野町(平成25年度～26年度)



※ 県からは税務外に派遣

1 平成18年度実績 【税務課が直接徴収】

- (1) 引継町村数： 9 町村
- (2) 滞納者数： 93 人
- (3) 滞納税額： 12,493 千円
- (4) 徴収率： 29.4 %

※ 本規定による引継対象は、市町村税のうち個人市町村民税の滞納繰越事案のみ（固定資産税等、その他の市町村税に係る滞納事案については、引継ぎできない。）。

2 平成19年度実績 【各県税局が直接徴収】

- (1) 引継町村数： 14 町村
- (2) 滞納者数： 316 人
- (3) 滞納税額： 29,381 千円
- (4) 徴収率： 44.5 %

3 平成20年度実績 【各県税局が直接徴収】

- (1) 引継町村数： 14 町村
- (2) 滞納者数： 304 人
- (3) 滞納税額： 48,393 千円
- (4) 徴収率： 38.9 %

4 平成21年度実績 【各県税局が直接徴収】

- (1) 引継町村数： 13 町村
- (2) 滞納者数： 199 人
- (3) 滞納税額： 33,799 千円
- (4) 徴収率： 39.1 %

5 平成22年度実績 【各県税局が直接徴収】

引継市町村数：12市町村（単位：人，円）

市町村名	区分	引受額			徴収額			徴収率 B/A(%)
		人数	件数	税額 (A)	人数	件数	税額 (B)	
東部 計		21	247	8,361,789	6	91	3,222,082	38.5
中部 計		64	432	5,324,184	16	127	1,425,946	26.8
西部 計		58	436	7,643,655	10	67	1,628,084	21.3
H22 合計		143	1,115	21,329,628	32	285	6,276,112	29.4

6 平成23年度実績 【各県税局が直接徴収】

引継市町村数：10市町村（単位：人，円）

市町村名	区分	引受額			徴収額			徴収率 B/A(%)
		人数	件数	税額 (A)	人数	件数	税額 (B)	
東部 計		9	93	3,174,739	2	52	1,455,817	45.9
中部 計		14	69	695,206	1	7	87,040	12.5
西部 計		53	389	8,241,911	11	118	2,747,147	33.3
H23 合計		76	551	12,111,856	14	177	4,290,004	35.4

7 平成24年度実績 【西部県税局が直接徴収】

引継市町村数：8市町村（単位：人，円）

市町村名	区分	引受額			徴収額			徴収率 B/A(%)
		人数	件数	税額 (A)	人数	件数	税額 (B)	
西部 計		49	251	8,605,474	13	76	1,832,822	21.3
H24 合計		49	251	8,605,474	13	76	1,832,822	21.3

8 平成25年度実績 【中部・西部県税事務所が直接徴収】

引継市町村数：9市町村（単位：人，円）

市町村名	区分	引受額			徴収額			徴収率 B/A(%)
		人数	件数	税額 (A)	人数	件数	税額 (B)	
中部 計		2	13	435,900	0	0	14,074	3.2
西部 計		37	156	6,004,479	6	30	425,400	7.1
H25 合計		39	169	6,440,379	6	30	439,474	6.8

9 平成26年度実績 【東部・西部県税事務所が直接徴収】

引継市町村数：8市町村（単位：人，円）

市町村名	区分	引受額			徴収額			徴収率 B/A(%)
		人数	件数	税額 (A)	人数	件数	税額 (B)	
1 鳥取市	東部	57	838	33,264,579	11	321	12,670,523	38.1
計		57	838	33,264,579	11	321	12,670,523	38.1
2 米子市	西部	6	67	1,718,647	0	2	94,800	5.5
3 境港市		1	6	131,000	0	0	13,400	10.2
4 日吉津村		3	7	174,900	2	5	145,320	83.1
5 大山町		3	9	230,920	0	4	96,696	41.9
6 南部町		5	27	519,536	2	13	120,914	23.3
7 伯耆町		1	5	108,000	1	5	108,000	100.0
8 日南町	2	14	189,000	1	3	30,500	16.1	
計		21	135	3,072,003	6	32	609,630	19.8
H26 合計		78	973	36,336,582	17	353	13,280,153	36.5

※徴収額の人数及び件数欄は本税が完納となった人数（督促手数料は除く）。

鳥取県地方税滞納整理機構運営体制

1 運営体制

(1) 地方税滞納対策推進本部

- ①構成 (県)総務部長、各県税事務所長 (市町村)参加市町村の副市町村長
- ②役員 本部長: 県総務部長 副本部長: 副市町村長3名(東・中・西部より各1名)

(2) 幹事会

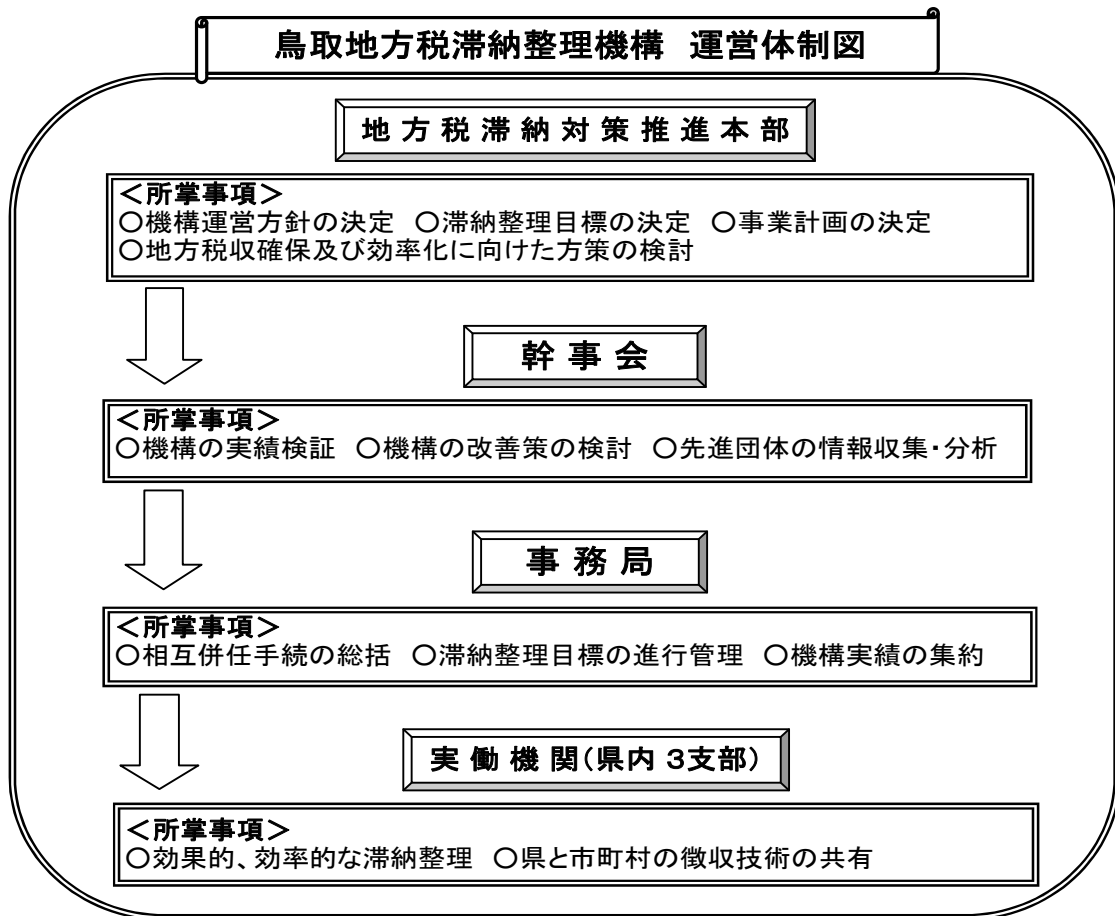
- ①構成 (県)税務課長、市町村税制支援担当参事、各県税事務所副所長
(市町村)参加市町村の税務主管課長
- ②役員 幹事長: 県税務課長 副幹事長: 参加市町村の税務主管課長3名
(東・中・西部より各1名)

(3) 事務局

県税務課市町村税制支援室に設置

(4) 実働機関(県内3支部)

各県税事務所に支部を設置し、県と市町村が共同して機構事案に係る滞納整理を実施



2 設置時期

- 本部: 平成22年4月1日(木)
- 東部支部: 平成22年5月19日(水)
- 中部支部: 平成22年4月30日(金)
- 西部支部: 平成22年4月28日(水)

資料 5

機構事案徴収状況及び指定予告書発付状況(H27.3末現在)

(単位:人、千円)

		東部支部		中部支部		西部支部		県計	
		人数	金額	人数	金額	人数	金額	人数	金額
指定 予告 書 発 付 状 況	指定予告書発付数 A	54	67,439	2	749	74	45,948	130	114,136
	Aのうち納付約 束 等 B	8	5,457	1	749	60	38,744	69	44,950
	Aのうち反応なし (A-B) C	46	61,982	1	0	14	7,204	61	69,186
	移管予告効果 B/A	8.1%		100.0%		84.3%		39.4%	
口頭予告、未指定等 ※ D		23	40,700	1	749	43	30,848	67	72,297
昨年度指定済事案 に係る継続処理分 E		0	0	2	172	0	0	2	172
機 構 事 案 徴 収 状 況	指定事案数 (C+D+E) F	69	102,682	4	921	57	38,052	130	141,655
	Fのうち収入済 G	7	28,253	1	535	4	5,249	12	34,037
	Fのうち納付約束 等 H	56	68,199	3	386	44	28,106	103	96,691
	処理率 (収入済+処理済) (G+H)/ F	93.9%		100.0%		87.7%		92.3%	
機 構 の 活 動 効 果	指定予告書発付数 +口頭予告等 (A+D+E) I	77	108,139	5	1,670	117	76,796	199	186,605
	うち今年度の 発付等量 (I-E)	77	108,139	3	1,498	117	76,796	197	186,433
	Iのうち収入済、 納付約束等 (B+G+H) J	71	101,909	5	1,670	108	72,099	184	175,678
	活動効果 J/I	94.2%		100.0%		93.9%		94.1%	